

笑顔をつなぐ
情報誌
広報
しま

Shima

2017.2
Vol.204



新成人 新たな門出



祝成人 平成29年志摩市成人式

1月8日(日)、阿児アリーナで成人式が開催されました。

今年の新成人は平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた市内在住および市内出身の548人が対象で、当日は509人が出席しました。

華やかな衣装に身を包んだ新成人たちは、旧友たちとの再会を喜び、写真撮影をするなど、会場は笑顔と喜びの声で溢れていました。

実行委員が中心となって企画・開催される本市の成人式。マーチングAGOによるお祝いの演奏や中学時代の思い出のDVD上映のほか、中学校の恩師がお祝いに駆けつけるなど、和やかな式典となりました。

市長をはじめ多くの来賓、家族から祝福を受ける中、新成人は大人としての新たなスタートを切りました。



①「世界に一つだけの花」を演奏するマーチングAGO



②

②お祝いと激励のメッセージを贈る竹内市長



③

③中学校の恩師が思い出のエピソードを披露



④

④Vリーグ岡山シーガルズ山口舞選手からもお祝いの言葉が届きました





ふるさと 志摩市でお祝いの日を迎えた新成人たち。大人の自覚を胸に新たな一歩を踏み出しました。

新成人にインタビュー



堤 美聡さん

介護の仕事をしているので、一日一日、おじいちゃん、おばあちゃん的笑顔を増やせるように自分も笑顔で毎日、全力で生きていきたいです。



西崎 帆乃夏さん

将来、理学療法士になって、志摩にいるおじいちゃん、おばあちゃんを助けて、元気にお家に帰すという仕事をしたいと思っていますので、これから勉強を頑張っていきたいです。



三浦 優人さん

約4か月、実行委員のみなで協力してきて今日、素晴らしい式にすることができて、とても良かったと思います。良い大人になれるように頑張ります。



前田 翔太郎さん

宇宙関係の仕事に就きたいという目標があるので、それに向けて頑張っていきたいと思っています。

シリーズ防災 その⑥8

問い合わせ 44・0203 FAX 44・5252
 地域防災室 chikibosaishtsu@city.shima.lg.jp

避難生活にも備えましょう

理論上最大の南海トラフ地震が発生した場合、市ではどのくらいの住民が避難生活を余儀なくされるでしょうか。

左のグラフは平成25年3月に公表された三重県の「地震被害想定結果」によるもので、避難者数は、発災直後には最大約3万8000人に、発災1か月後には最大約5万人に達すると予測されています。時間の経過とともに避難者数が増加するのは断水などにより、自宅での生活が困難になるためと予想されています。

【南海トラフ地震による避難者予測数】
 (志摩市の避難者数)



大きな地震に際しては、地震・津波の災害から逃れた後の避難生活をどうするかということを考えておくことが大切です。

避難生活をするというものは

自宅の流失や損壊、断水などにより自宅での生活ができなくなった場合は、市の開設する避難所や各自のテナトあるいは車の中で生活するか、被災地域外の親戚や知人などを頼って生活することになります。いずれの場合も不自由な生活を強いられることになります。

- 【過去の震災時の避難所運営期間】
 (最長期間)
- ・阪神淡路大震災 約7か月
 - ・新潟県中越地震 約2か月
 - ・東日本大震災 約9か月



出典／阪神淡路大震災と東日本大震災に関しては内閣府「避難所運営ガイドライン」を、新潟県中越地震に関しては復興庁復興HPを参照

特に、避難所での生活では、多数の避難者との共同生活となるためプライバシーが著しく制約され、また、その避難生活の期間が長期に及ぶことから、ストレスや過労から体調を崩しやすくなります。

また、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、その他のさまざまな事情がある要配慮者に対しても特別な配慮が必要となります。

避難所における生活の心得

●避難所運営は避難者みんなの手で

避難所の開設と当初の運営は、原則として市役所の職員や施設管理者を中心にしますが、できるだけ早期に避難者による運営組織を立ち上げ、避難者を中心とした運営に移行することが重要です。

熊本地震の教訓から、市役所などの職員が早期に公助としての本来業務に専念することができれば、結果的に迅速な復興を図ることができるためです。

また、日頃から自治会などの実施する避難所運営訓練に積極的に参加し、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて円滑に避難所運営ができるようしておきましょう。

●マナーとルールを守り、

要配慮者に対して気を配りましょう

共同生活をするには、マナーとルールを守ることが重要です。できるだけ早期に共同生活するためのルールを定め、それを遵守して生活するようしましょう。

ごみは所定の場所に捨て、定期的に清掃を実施するなど、生活環境を衛生的に保つようしましょう。

また、時間の経過とともにできるだけ生活環境の改善を図り、男女あるい

は要配慮者への部屋の使用区分やトイレなどの配置に気を配りましょう。

●健康管理に努める

避難後は、被災したショックなどにより活動する気力も失せ、何もせず過ごすことが多くなり、感染症やエコノミークラス症候群などの病気になるがちです。このため、体をこまめに動かし、これらの病気になるないように努めましょう。

特に、熊本地震では車の中で生活する避難者が多く、12月26日現在で、地震で犠牲になった直接被害者数50人よりも、感染症やエコノミークラス症候群などの間接被害者数が110人と多くなりました。

このため、医師や看護師・ボランティアなどによるカウンセリングを受け、心身の健康を保つように心掛けましょう。

「避難準備情報」の名称変更

平成28年台風10号により岩手県岩泉町ではグループホームが被災し、高齢者の入居者9人全員が亡くなりました。内閣府は、高齢者施設において、適切な避難行動がとられなかったことを重く受け止め、高齢者などが避難を開始する段階であるということを明確にするため、12月26日に「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更しました。

地方創生シリーズ★志摩びとインタビュー

しま×ひと×つながり

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きします。

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 ✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp



浜島の夜店。出店やイベントがいっぱいです。



夜店会場の大矢浜に多くの人が集まりました



地方創生「若者のワークショップ」へ参加



仕事で作っているTシャツ



志摩ってどんなまち？
 海産物が豊富な御食つ国であり私有地の9割が国立公園、それに何といっても伊勢志摩サミットが開催されたほどですから、他の地域では感じるこのできない何か特別な雰囲気を持ったまちなんだと思います。

あなたのまちづくりとは？
 最近、夜店を知らない子どもがいることを知って、自分が子ども頃にすごく楽しみにしていた夜店がどんなものなのかを今の子どもたちにも知って欲しいということがきっかけで、商工会浜島支部

メンバーを中心に町内外からも多くの方に協力をいただき、去年の夏6年ぶりに浜島で夜店を復活させました。やっぱり子どもたちには自分のまちを好きになってもいいですし、それが最終的にまちの活性化に繋がると信じています。子どもたちが将来、自分のまちはすごいんだ！と誇れるようなまちづくりをしていきたいですね。

人生のターニングポイント
 私の人生は青年会議所に入って大きく変わりました。始めは先輩に誘われてなんとなく活動に参加

したのですが、活動を共にするうちに多くの人と出会い、自分の未熟さや小ささに気付かされ、それがきっかけで意識が変わり自分も頑張らないといけないと感じたのを覚えています。すごく苦しい時期があったのを乗り越えられたのも仲間がいたからだと感謝しています。

次の「志摩びと」をご紹介ください
 コクボ・オートの小久保秀峰さんを紹介します。
 彼とは青年会議所や商工会青年部で活動を共にしてきて、信頼のできるイケメンな後輩です！

志摩びと No.9

松尾 明津さんのプロフィール

志摩市浜島町のデザイン企画会社「松尾印刷」の代表。これまでに志摩青年会議所の理事長や志摩市商工会青年部の部長を務め、現在でもさまざまな分野でまちづくりの活動をされています。



Q.16 昨年、指定70周年を迎えた伊勢志摩国立公園。その伊勢志摩国立公園がモデル地域のひとつとして指定された、環境省が推進する国立公園を「ナショナルパーク」としてブランド化するプロジェクトの名称「国立公園〇〇プロジェクト」。〇〇に入るのは？ ①満腹 ②満足 ③満喫

正解はP25にあります。

第10回 美し国三重市町対抗駅伝開催!

○とき 2月19日(日) 8時45分スタート(雨天決行)

○コース 県庁前(津市)~三重交通Gスポーツの杜 伊勢(伊勢市)

○ホームページ http://www.mierk.jp/pref_ekiden/

○問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 ☎ 44・5263 ✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

2/19

(日)

スタート 8:35から
9:00まで

県庁前 8:45

第1中継所 8:35から
9:05まで

矢田カップ店前 8:49

第2中継所 8:45から
9:15まで

大倉交差点ガリバー前 8:55

第3中継所 8:45から
9:45まで

竹屋牛肉店前 9:08

第4中継所 9:00から
10:00まで

サークルK三雲中道店北 9:26

第5中継所 9:15から
10:15まで

メガネ赤札堂前 9:40

第6中継所 9:35から
10:35まで

**JA松阪
くしだ支店前** 9:59

第7中継所 9:45から
10:45まで

**中日新聞
明和専売所前** 10:09

第8中継所 10:00から
11:00まで

**ザ・ビッグエクストラ
玉城店前** 10:21

第9中継所 10:15から
11:15まで

度会橋東詰 10:40

ゴール 10:45から
11:45まで

**三重交通G
スポーツの杜 伊勢
(県営総合競技場)**

県庁前(津市) ▶ 三重交通Gスポーツの杜伊勢(県営総合競技場)(伊勢市)

10区間 41.695km

http://mierk.jp/pref_ekiden/ 美し国駅伝 検索

※大会に関する問い合わせは下記までお願いします。
第10回美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局
(一般財団法人三重陸上競技協会事務局内) TEL:0596-22-8890
三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課 TEL:059-224-2986

交通規制

区間	規制時間	規制内容
小津交差点	9:00~10:30	伊勢・志摩方面に向かう車は国道23号をご利用ください
朝田町南交差点	9:35~10:30	津方面に向かう車は国道23号をご利用ください
立田町交差点	9:35~10:30	津方面に向かう車は国道23号をご利用ください
稲木交差点	9:35~10:30	津方面に向かう車は国道23号をご利用ください
有蘭中交差点	9:45~10:45	津・松阪方面に向かう車は国道23号をご利用ください
湯田交差点	10:05~11:05	津・松阪方面に向かう車は国道23号をご利用ください
掛橋交差点	10:13~11:13	津・松阪方面に向かう車は左折しう回指示に従ってください
度会橋西詰交差点	10:12~11:12	津・松阪方面に向かう車は国道23号をご利用ください
伊勢市宮町交差点	10:14~11:14	津・松阪方面に向かう車は国道23号をご利用ください 松阪方面への直進はできません
伊勢西IC	10:30~11:30	規制時間中は伊勢西IC出口は通行できません
中村町北交差点		内宮へは浦田駐車場をご利用ください
宇治浦田町交差点	10:35~11:35	津・名古屋方面に向かう車は伊勢西ICをご利用ください

安全運転 いつも三重から あなたから

ゆずりあい 一人ひとりの 心がけ

- 部分の片側1車線区間はランナーを追い越せません。
- 9:00~11:45までの間、県道鳥羽松阪線は通行が制限されますので南勢バイパス(国道23号)をご利用ください。
- 10:00~11:15までの間、伊勢神宮外宮から宇治浦田町交差点方向(御木本道路)が通行止めとなります。なお、競技進行の状況により、通行止めの時間帯は多少前後することをご承知おください。
- 交通規制・う回については、現場警察官の指示、配置員の案内に従ってください。
- 駅伝コース内に自動車を駐停車しないようにしてください。

ご協力を
お願いします

凡例

- 通行禁止区間
- 車線規制区間
- う回路

中継所 交通規制予定時刻
通過地点 通過予定時刻

交差点名
交通規制時間
う回指示説明



志摩市選手団の皆さん

2月19日に開催される美し国三重市町対抗駅伝。今年は第10回という記念の回を迎えます。市の代表として、日々練習に励んできた選手へ、皆さんの温かい声援をお願いします！

区 間	氏名(学年または年齢)		現所属先 (企業名・学校名)	区 間	氏名(学年または年齢)		現所属先 (企業名・学校名)
監 督		尾原 泰彦 (56歳)	大王中学校	コーチ		西尾 穰司 (30歳)	文岡中学校
1区 小学生 女子 1.28km		東山 朋佳 (6年)	鷺方小学校	6区 ジュニア 男子 6.36km		西井 翔馬 (3年)	伊賀白鳳 高校
		有留 摩於 (6年)	鷺方小学校			橋本 真宙 (1年)	宇治山田 商業高校
2区 小学生 男子 1.85km		奥野 隼佑 (6年)	磯部小学校	7区 一般 女子 2.89km		佐々 遥菜 (1年)	文岡中学校
		小林周太郎 (6年)	鷺方小学校			井上 遥 (3年)	文岡中学校
3区 中学生 女子 3.83km		畑 遥伽 (2年)	文岡中学校	8区 20歳以上 女子 3.43km		山口 未夢 (2年)	皇學館大学
		竹内 菜桜 (3年)	文岡中学校			和田 菜摘 (2年)	至学館大学
4区 中学生 男子 5.58km		濱口 大河 (3年)	文岡中学校	9区 ジュニア 女子 5.45km		玉木 さら (1年)	宇治山田 商業高校
		橋本 虎暁 (2年)	東海中学校			竹内ひより (2年)	伊勢学園 高校
5区 40歳以上 男子 4.60km		岩崎 充宏 (51歳)	シーサイド ホテル 鯨望荘	10区 20歳以上 男子 6.425km		西井 将人 (4年)	皇學館大学
		中川 典夫 (55歳)	御座郵便局			谷口 雄真 (30歳)	志摩広域 消防組合

パブリックコメントを募集します

第3次志摩市男女共同参画推進プラン(案)に関する意見募集(第2回)

市では、平成23年度に策定した「志摩市男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできましたが、平成28年度をもって計画が終了することから、現在、平成29年度を初年度とする「第3次志摩市男女共同参画推進プラン」の策定を進めているところです。

市のホームページもしくは、人権市民協働課などで計画(案)の公表を行います。皆様のご意見をお聞かせください。

志摩市人権施策基本方針(案)に関する意見募集(第2回)

市では、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざし、平成17年度に策定(平成18年度改訂)した「志摩市人権施策基本方針」の見直しを行っています。

市のホームページもしくは、人権市民協働課などで計画(案)の公表を行います。皆様のご意見をお聞かせください。

市津波避難計画(案)に関する意見募集

市では、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震などから住民などの生命と身体の安全を確保するため「志摩市津波避難計画」の策定を進めています。

今回、その素案がまとまりましたので、市のホームページ、または地域防災室などで計画(案)の公表を行います。皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間

2月1日(水)～2月20日(月)
※第2回目の意見募集のため、募集期間を30日未満とさせていただきます。

2月1日(水)～2月20日(月)
※第2回目の意見募集のため、募集期間を30日未満とさせていただきます。

2月1日(水)～3月3日(金)

募集対象

(1) 市内に住所を有する人 (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体 (3) 市内に存する事務所または事務所に勤務する人 (4) 市内の学校に在学する人 (5) その他計画に利害関係を有する人

閲覧方法

●市ホームページ
●市役所本庁(1階ロビー、1階3番窓口人権市民協働課)および各支所
※ただし、市役所閉庁日は閲覧できません。

●市ホームページ
●市役所本庁(1階ロビー、1階3番窓口人権市民協働課)および各支所
※ただし、市役所閉庁日は閲覧できません。

●市ホームページ
●市役所本庁(1階ロビー、5階24番窓口地域防災室)および各支所
※ただし、市役所閉庁日は閲覧できません。

提出方法

●人権市民協働課または各支所へ書面(所定の様式)を持参
●郵送(〒517-0592 阿児町鷺方3098-22)
●FAX 44・5260
●jinkenshimin@city.shima.lg.jp
※所定の様式を使用し、提出してください(住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります)。

●人権市民協働課または各支所へ書面(所定の様式)を持参
●郵送(〒517-0592 阿児町鷺方3098-22)
●FAX 44・5260
●jinkenshimin@city.shima.lg.jp
※所定の様式を使用し、提出してください(住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります)。

●地域防災室または各支所へ書面(所定の様式)を持参
●郵送(〒517-0592 阿児町鷺方3098-22)
●FAX 44・5252
●chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp
※所定の様式を使用し、提出してください(住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります)。

結果の公表

提出された意見は、次に掲げる事項を公表します(個人情報を除く)。

(1) 意見の概要 (2) 意見に対する市の考え方 (3) 計画案を修正した場合は、修正した内容

問い合わせ

人権市民協働課
☎ 44・0227 FAX 44・5260
✉ jinkenshimin@city.shima.lg.jp

人権市民協働課
☎ 44・0227 FAX 44・5260
✉ jinkenshimin@city.shima.lg.jp

地域防災室
☎ 44・0203 FAX 44・5252
✉ chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

教育委員会 教育長の紹介

平成 28 年 12 月 22 日に筒井晋介さんが新しく教育長に就任しました。委員の構成は次のとおりです。

教育長 ^{つつい} 筒井 ^{しんすけ} 晋介 **委員** ^{はまぐち} 濱口 ^{しげゆき} 茂之 (教育長職務代理者)
委員 ^{なかい} 中井 ^{かずたか} 一隆 **委員** ^{ひとみ} 人見 ^{ちはる} 千晴 **委員** ^{もり} 森 ^こ かお子 (敬称略)

問い合わせ 教育総務課 ☎ 44・0315 FAX 44・5263

志摩市地球温暖化対策実行計画(第2期)に基づく 温室効果ガス排出量の公表(平成27年度排出量)

市では、市役所の事務及び事業から出る温室効果ガスを削減する計画として志摩市地球温暖化対策実行計画(第2期)を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

平成 27 年度実績での排出量は、5,389,637kg・CO₂ となり、基準年度である平成 18 年度に対して、52.7%減少し、目標の排出量を下回りました。

基準年度排出量(平成18年度)	11,402,158kg・CO ₂	—
目標年度排出量(平29年度)	8,551,618kg・CO ₂	25%減
平成27年度排出量	5,389,637kg・CO ₂	52.7%減

問い合わせ 環境課 ☎ 44・0228 FAX 44・5260 ✉ kankyo@city.shima.lg.jp

自然環境保護審議会委員を募集します！

市長の諮問に応じて、環境保全に関する基本事項について調査審議する志摩市自然環境保護審議会委員を募集します。

志摩市自然環境保護審議会委員 募集要項

申込資格	・市内に在住し、平成 29 年 4 月 1 日現在で満 40 歳以上の人(市議会議員、市職員を除く) ・自然環境、生活環境など環境全般に関心があり、意見が言える人 ・年間 1～2 回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる人
募集人数	2 人程度
任期	2 年間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日(予定)
開催回数	年間 1～2 回程度(予定) ※平日昼間に開催予定
活動内容	市長の諮問に応じて、環境保全に関する基本事項について調査審議を行っていただきます。
報酬など	報酬(日額 5,500 円)と交通費をお支払いします。
申込方法	所定の申込書を環境課へ提出してください。(持参、郵送、FAX、Eメール。電話は不可。) 申込書は、環境課または各支所で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。
申込期間	2 月 1 日(水)～2 月 28 日(火)(必着) 受付時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。
提出先	〒517-0592 志摩市阿児町鷗方 3098 番地 22 志摩市役所 市民生活部 環境課(1 階) ☎ 44・0228 FAX 44・5260 ✉ kankyo@city.shima.lg.jp
選考方法	委員の選考については、環境への関心度、意欲などを基準に、公平に選考します。
選考結果	選考結果は応募された人全員に書面で通知します。 選考経過などは開示しませんので、ご了承ください。
その他	・公募以外の委員は、有識者、関係団体の代表者などで構成します。 ・委員会は原則公開します。 ・応募書類は返却しません。 ・平成 29 年度予算が成立することを前提とした募集であり、内容が変更になることもありま すので、あらかじめご了承ください。

市・県民税の申告 所得税の確定申告

の時期になりました

申告期限 3月15日(水)まで

●市・県民税の申告について

課税課 ☎44・0211

●所得税の確定申告について

伊勢税務署

☎(0596)28・3191

所得税、市・県民税の

申告の時期になりました

申告は、市・県民税や国民健康保険税、介護保険料などを算定する大切な基礎資料になります。申告しなかったり、うっかり忘れてしまうと正しい課税ができず、また、所得証明書などの発行ができませんので、期限までに必ず申告をされるようお願いいたします。

申告が必要かどうかご確認ください

申告については個人通知しませんが、各戸配布されたチラシ(平成29年度市・県民税申告について)で、家族一人ひとりに申告が必要かどうか確認のうえ、申告相談を希望する人は、各申告相談会場をご利用ください。ただし、税務署から確定申告書が送付され、申告会場内はがきが届いた人が申告相談を希望する場合は、指定の会場にお越しください。

なお、申告相談会場以外(課税課、支所など)では申告相談は受け付けられません。

また、不動産や株式などの譲渡所得の確定申告は、いせシティプラザ(伊勢税務署横)にて申告相談会を実施します。志摩市の会場では、譲渡所得の申告相談は受け付けできませんのでご了承ください。

※本年度は相談会場を大幅に変更していますので、各戸配布されたチラシ(平成29年度市・県民税申告について)で、日程を確認しておいてください。

年金所得者の所得税の申告

平成23年分所得税から公的年金所得者の確定申告手続きが簡素化され、公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の場合、確定申告書を提出する必要がなくなりしました。ただし、次の点にご注意ください。

●医療費控除の追加などによる所得税の還付を受ける場合は申告が必要です。

●所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります(くわしくは課税課までお問い合わせください)。

確定申告書が届かない場合でも申告は必要です

所得税の確定申告書等の書類が届かない場合でも、申告が必要である場合は、申告をしてください。

用紙が必要な場合は国税庁ホームページから出力していただくか、税務署、市役所課税課、各支所にてお受け取りください。

「自書申告」にご協力ください

所得税および市・県民税の申告は、所得や控除の状況を最もよく知っている納税者自身が自主的に申告することを基本とする制度となっています。

申告期間中にご自分で作成した申告書は、課税課または各支所に提出してください。

また、申告相談会場を利用する際は、事業所得について、事前に收支内訳書(収入支出をまとめたもの)を作成し、持参してください。申告相談会場は混雑しますので、ご協力をお願いします。

確定申告は国税庁ホームページで作成できます

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。作成した申告書は印刷して郵送などにより提出

できます。また、「e-Tax」を利用して提出することもできます。ぜひ、ご利用ください。

※e-Taxとは、自宅などからいつでもインターネットを利用して申告や納税などができるシステムです。e-Taxを利用するには開始届出書の提出、電子証明書(個人番号カードなど)の取得などの手続きが必要となります。くわしくは伊勢税務署までお問い合わせください。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp/>

国民健康保険並びに

後期高齢者医療制度加入者の申告

国民健康保険(以下、国保といふ)の世帯主(擬制世帯主含む)およびその世帯に属する国保加入者は、国保税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額判定などのため、所得の申告が必要となります。

収入の無い人や非課税収入のみの人でも、国保の各種判定などをするために所得の把握が必要となりますので、この期間中に市・県民税での申告をお願いいたします。

なお、後期高齢者医療制度加入者も同様の申告が必要になります。

税理士による無料税務相談所

とき 2月20日(月) 9時30分〜16時

ところ 市立図書館 2階

対象者

①平成27年分の所得金額(青色申告特
別控除額および専従者給与額、また
は専従者控除前)が300万円以下
の人

②消費税課税事業者の場合、基準期間
(平成26年分)の課税売上高が
3千万円以下で、①に該当する人

③給与所得者または年金受給者

※譲渡所得(土地、株式など)・山林
所得・贈与税の申告をする人、税務署
への来署案内が届いている人は税務署
の確定申告会場をご利用ください。

持ち物 税務署から送付された申告書
類一式、平成26・27年分の申告書等の
控え、源泉徴収票、各種控除証明書(社
会保険料や生命保険料など)、医療費
などの領収書など申告に必要な書類、
印鑑、預金口座番号の分かるもの

問い合わせ

伊勢税務署

☎(05996)28・3191
(自動音声案内に従い「2」を選択し
てください)

確定申告書送付に関する おしらせ

平成27年分所得税又は消費税の確定
申告書を次の方法で提出した人には、
平成28年分の確定申告書は送付されま
せんのでご注意ください。

●電子申告(e-Tax)を利用した
人

●国税庁ホームページ「確定申告書等
作成コーナー」を利用した人

●申告会場にて電子申告を利用した人
なお、引き続き、平成28年分以降の
確定申告につきましてもe-Tax、

国税庁ホームページ「確定申告書等作
成コーナー」の利用をお願いします。

問い合わせ

伊勢税務署

☎(05996)28・3191
(自動音声案内に従い「2」を選択し
てください)

確定申告書へのマイナンバーの 記載および本人確認について

社会保障・番号制度(マイナンバー
制度)の導入に伴い、平成28年分以降
の確定申告書等の提出の際には、マイ
ナンバー(個人番号)の記載が必要と
なりました。提出時には、本人確認の
書類の提示または写しの添付が必要で
す。

本人確認書類

●マイナンバーカード(個人番号カ

ード)をお持ちの人は他の書類は必要
ありません。

●マイナンバーカードをお持ちでない
場合

①番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる
書類(通知カード、マイナンバーの記
載のある住民票の写しなど)

②身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であ
ることを確認できる書類(運転免許証、
パスポート、在留カードなど)

問い合わせ

伊勢税務署

☎(05996)28・3191
(自動音声案内に従い「2」を選択し
てください)

県内全市町では、法定要件に該当す る事業主の皆さんに個人住民税の特 別徴収の実施を徹底しています

給与所得者の個人住民税(個人市町
村民税+個人県民税)は、法令により、
事業主が給与から特別徴収(給与天引
き)して、給与所得者に代わって市町
村に納入することになっています。

パート・アルバイト・期限付雇用の
従業員を含むすべての従業員を対象
に、原則、特別徴収を実施していただ
く必要があります。

ただし、次の①または②に該当する
場合に限り、普通徴収とすることがで
きますので、給与支払報告書を提出す

る際に、個人住民税普通徴収への切替
理由書と一緒に提出してください。

※切替理由書は課税課窓口またはホ
ムページから入手することができま
す。

①「個人住民税普通徴収への切替理由
書」の理由欄に該当する場合

a 乙欄適用で他事業所で特別徴
収されている

b 給与が支給されない月がある

c 事業専従者のみ(全従業員が事
業専従者のみの場合に限る)

d 退職予定者(5月末までに退職
予定の人)

②前年中に退職した人

なお、エルタックス(電子申告)で
給与支払報告書を提出される場合
は、摘要欄に「理由a(またはb、c、
d)」と入力するとともに「普通徴
収」欄にチェックを入力してくださ
い。

問い合わせ

課税課

☎44・0211

FAX 44・5261

✉kzei@city.shima.lg.jp

市税における延滞金の割合について

納期限の翌日からの期間	延滞金の割合(H29.1.1～H29.12.31)	
1か月を経過する日まで	年2.7%	特例基準割合(※) (1.7%)+1.0%
1か月を経過した日以降	年9.0%	特例基準割合(※) (1.7%)+7.3%

※特例基準割合：国内銀行の貸出約定平均金利の前々年10月～前年9月における平均に、1%を加算した割合

平成29年1月1日以降の市税における延滞金の割合は右のとおりに決まりました。

市税などは納期限までに納付していただくものです。納期限を過ぎると延滞金が増加されます。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて増えていきます。納期内納付にご理解いただきますようお願いいたします。

なお、期限内の納付が困難な際は、

お早めにご相談ください。

問い合わせ 収税課

☎ 44・0212

☎ 44・5261

✉ メール：shuzei@city.shima.lg.jp

平成29年度の給食物資納入登録業者を募集します

学校給食センターおよび幼保給食センター（大王・磯部）が発注する給食物資の納入登録業者を募集します。希望する業者は、次のとおりお申し込みください。

登録資格

- ①市内業者であること
- ②志摩市学校給食用物資納入業者選定要綱を遵守し、給食センターの指定時間に材料の納入ができること

受付期間

2月10日（金）～28日（火）のうち土曜、日曜、祝日を除く平日の9時～17時

登録申請書類

- ①登録申請書（様式第1号）
（各給食センターにあります）
- ②保健所の営業許可証の写し
- ③食品衛生監視票の写し
- ④申請日以前3か月以内に発行された市税に滞納がないことの証明

※ただし、申請書類は学校給食センター用と幼保給食センター用の2種類がありますので、希望の給食センターの様式を提出してください。

納入品目

- ①精肉および加工品
- ②青果物
- ③魚介類および加工品
- ④牛乳および乳製品
- ⑤酒類
- ⑥乾物
- ⑦調味料
- ⑧豆腐類
- ⑨麺類
- ⑩米穀類
- ⑪冷凍食品
- ⑫その他

登録申請場所

給食センターに直接持参、または郵送でお申し込みください。

複数の幼保給食センターに登録申請する場合は、いずれか1か所への提出で結構です。

登録有効期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

※くわしくは、各給食センターにお問い合わせください

問い合わせ

志摩市学校給食センター

☎ 43・4735

〒517-0502

志摩市阿児町神明1537番地1

大王幼保給食センター

☎ 72・1343

〒517-0603

志摩市大王町波切3243番地1

磯部幼保給食センター

☎ 55・1124

〒517-0214

志摩市磯部町迫間426番地8

無責任なえさやりをしない

猫には犬のようにつないで飼う義務がなく、登録や狂犬病予防注射も必要ありません。一般的に猫は放し飼いされているため、飼い主の知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。自分の飼い猫には首輪をつけ、飼い主情報を明示するなど飼い主として責任のある飼い方をお願いします。

また、飼い主不明の猫にえさを与えることにより、近所に猫が多数集まってくるなどの苦情があります。たとえ猫が好きでも、単にえさを与えるだけでは、ご近所トラブルの原因となったり、飼い主のいない猫を増やしてしまうことにもなりかねません。えさを与える場合は次のことも行ってください。

- 近所の人への理解・協力を求める
- えさを与える場所を考慮する
- フンの始末をする
- 不妊・去勢手術をする
- えさの後片付けをし、清潔にする
- 里親を探す

問い合わせ 環境課

☎ 44・0228

FAX 44・5260

✉ kanky@city.shima.lg.jp

ごみ減量のために各種助成金をご利用ください

◆生ごみ処理機購入助成金

ごみ減量化対策として、平成 26 年 4 月から家庭用生ごみ処理機のさらなる普及を図るため 3 年間に限り購入助成金を増額（3 万円から 4 万円）しています。今年度は増額期間の最終年度となりますので、購入を予定している人は、平成 29 年 3 月末までに申請をお願いします。

- 助成対象機器 家庭用電気式生ごみ処理機
 - 助成金額 購入価格（消費税を除く）× 2/3（上限 40,000 円）
 - 助成対象者 市内に在住する世帯主で処理機を購入した人
 - 助成条件 1 世帯当たり 5 年間で 1 基
 - 申請方法 申請書に世帯主の名前で購入した領収書を添付し、ごみ対策課または各支所に申請
- ※申請書はごみ対策課または、各支所で受け取れます（ホームページにも掲載しています）。

◆事業系生ごみ処理機購入助成金

市では、事業所から排出される生ごみの資源化および減量化の促進を図るため、事業系生ごみ処理機を購入し設置する事業所に対し、購入費の一部を助成します。

- 交付の対象 市内に事業所を有する事業者で、購入し設置する処理機は、1 日につき生ごみ 20 キログラム以上を処理する能力を有するものであることなど
 - 助成金額 購入価格（消費税を除く）× 1/2（上限 3,000,000 円）
- ※助成金の交付を希望する事業所は、事前にごみ対策課へお問い合わせください。
※共同購入の場合でも対象となります。

◆資源回収団体への助成

市では、資源物（びん類や布類など）を集団回収している団体に対し、リサイクル事業奨励金を交付しています。市内には、PTA・保護者会・スポーツ少年団などの団体が資源を大切にすることを意識を高めるため、資源物を回収する活動を行っています。皆様のご協力により回収量を増やすことで、より多くの物を資源にすることができます。ごみの減量化やリサイクル促進のため、再生資源回収への積極的なご参加をお願いします。

対象団体	市内の営利を目的としない団体
対象資源	紙類（新聞、雑誌、段ボール、飲料用パック、シュレッダー紙など）
奨励金額	回収量 1kg 当り 5 円、びん類は 1 本 3 円
申請方法	資源を引き渡し後に申請
備考	事前に団体登録が必要

カセットボンベ・スプレー缶の出し方について ～緊急事態 ごみ収集車の火災が発生しています～

「もやせないごみ」で出されるカセットボンベやスプレー缶から漏れたガスに金属などの摩擦で発生した火花が引火し、ごみ収集車の火災が発生しています。カセットボンベやスプレー缶を出す際、次のことに注意して「もやせないごみ」として出してください。



- ①ふた（キャップ）は「プラスチック製容器包装」や「もやせないごみ」など素材に応じて分別する
- ②中身を使い切る
- ③市販されている専用品具（穴あけ器）などで、穴を開け完全にガス抜きを行う

中身の抜き方（必ず火気のない風通しのよい屋外でおこなってください）

【カセットボンベ】
逆さにしてコンクリートなどの地面に押し付ける（製品によってはキャップなどを使用するものもあります）

【スプレー缶】
そうきんなどに吹き付ける（製品によってはキャップなどを使用するものもあります）

穴の開け方（缶を振って音がしないのを確認してからおこなってください）

市販の器具などを使用して穴をあける

※バケツなどに水をため、水中で作業をおこなうと安全です。

専用の穴あけ器

缶切り

問い合わせ ごみ対策課（エコフレンドリーはまじま内）

☎ 53・1410 ☎ 53・1411 ✉ gomitaisaku@city.shima.lg.jp

市有財産売払入札会開催のお知らせ

次の市有地について市有財産売払入札を行います。参加を希望される人は、管財契約課で配布している説明書をお読みになり、入札申込書を提出してください。

※説明書および入札申込書は、市ホームページでも取得できます。

■入札参加申込の受付期間

受付期間：2月6日（月）～3月10日（金）17時まで（市役所閉庁日は除く）

受付場所：市役所5階 管財契約課

入札申込書は入札に参加するための資格審査に必要ですので、提出のない場合は入札に参加することはできません。

■入札日・入札会場

3月22日（水）10時 市役所4階 404会議室

■売却物件

物件番号	所在地	地目	地積	最低売却価格	備考
1	磯部町迫間 426 番地 17 外 2 筆	雑種地	279㎡	3,555,000 円	地積は合計です。
2	磯部町迫間 426 番地 18 外 1 筆	雑種地	279㎡	3,555,000 円	

■入札参加資格

次に該当する個人および法人は入札参加申込みすることはできません。

1. 売買契約を締結する能力を有しない人または、破産者で復権を得ていない人
2. 当該入札に関する事務に従事する市職員
3. 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第2条第2号から第6号に該当する人
4. 市税を滞納している人

先着順で市有地を売却します

次の市有地について先着順にて売却します。購入を希望される人は、管財契約課で配布している説明書をお読みになり、申込書を提出してください。

※説明書および申込書は、市ホームページでも取得できます。なお、上記の入札参加資格に該当する人は申込みすることはできません。

■募集期間

3月31日（金）17時まで（市役所閉庁日を除く）

■売却物件

物件番号	所在地	地目	地積	売却価格	備考	
1	土地	大王町波切 3981 番地 1	宅地	615.35㎡	4,289,000 円	売却価格には、建物価格にかかる消費税などが含まれていません。
	建物	鉄筋コンクリート造 陸屋根 共同住宅 2階建 6室		1,240,000 円		
		1階 99.33㎡ 2階 99.33㎡ 昭和 53 年 12 月 新築		合計 5,529,000 円		

■問い合わせ

管財契約課 ☎ 44・0209 ☎ 44・5252 ✉ kanzaikeiyaku@city.shima.lg.jp

志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

TEL 72・5555
FAX 72・3949

◆総合防災訓練報告

「災害と医療」

志摩市民病院災害対策委員

伊藤 喜代子

志摩市では、「南海トラフ地震」の発生が危惧されており、地震や津波による甚大な被害が予想されています。さて今回は、このような災害時の「医療」について少し触れたいと思います。

予想される大規模災害時には、通常の医療では対応できないほどたくさんの方が発生が予想されます。通常の救急医療では、傷病者に対し、十分な医薬品・医療資材など供給できる状況下で必要とされる全ての医療が施されます。一



方、災害時はこの需要と供給のバランスが崩壊し、通常の医療対応をとると、助けられる命も助けられない状況になります。そこで災害時では、一人でも多くの救助可能な傷病者を確実に救うために、まず、多量（すり傷から意識のない重症者までさまざま）の傷病者を重症度と緊急度で分別し、治療や搬送先の優先順位を決定します。これをトリアージといいます。このトリアージでは4段階（黒・赤・黄・緑）の力テゴリーに分類されます。

黒：生命兆候がない、あるいは蘇生の可能性が低い場合（治療はされません）。

赤：「最優先治療群」呼吸困難や四肢の切断により多量の出血がある重篤な場合。

黄：「待機的治療群」2〜3時間処置を遅らせても悪化しない場合。骨折や脊髄損傷など。

緑：「保留群」捻挫・打撲・擦り傷や腕の骨折で歩行可能な場合。

このようなトリアージは1度だけでなく、時間の経過とともに状況は変化するので何度も繰り返し行われます。そして、迅速なトリアージを行い、適切な治療を受けられる場所へ一刻も早く搬送することが重要となります。

志摩市民病院では12月18日（日）に、南海トラフ地震発生を想定とした総合防災訓練を実施しました。訓練内容は「発災初期行動訓練」「傷病者受け入れ訓練（トリアージ含む）」「炊き出し訓練」でした。今回の訓練には、波切自治会、志摩地域医療を考える会、波切地区民生委員、みえ防災コーディネーター志摩の会、志摩市民病院患者の会、志摩市民病院地域後援会の方々、計25人が訓練に参加協力いただきました。

一般参加の方には、アルファ米の五目御飯や即席けんちん汁を作ったり、模擬傷病者役になりトリアージに参加したりしていただきました。特に、模擬傷病者役をされた方々の演技力は素晴らしいと、「亡くなった赤ちゃんを抱いた母親役」の方は本当に泣きそうだったと言われていました。こうして臨場感ある現場となり、スタッフも緊張感をもって訓練できました。参加協力いただいた方には心より感謝申し上げます。

また、地域の方々が参加してくださったことで、災害時の医療がどのようなものか知っていただくいい機会となったと思います。これからも志摩市民病院では災害医療について訓練や勉強会を実施していきますので、多くの方々への参加をお待ちしております。市民の皆様と病院と力を合わせて、共に来る災害を乗り越えていきたいと思

います。

◆クリスマスコンサート開催

クリスマスコンサートを開催しました

志摩市民病院長 江角悠太

「音楽は人を笑顔にする。それは医学ではできない、もう一つの治療薬である」

私も今まで、数多くの場面で音楽に勇気づけられてきました。憂鬱な心を晴らせ、迷った心を許容し、明日からの人生に元気を与えるスパイス。2016年は、患者さんだけでなく地域の皆さんにも聴いていただけたようになります。来年も定期的に行っていきます。ふるってご参加ください。

2016年の開催状況

12月14日 二胡演奏「シンシア」

12月16日 ピータと院長デュオセッション

デュオセッション

12月26日 三重大学アカペラサークル

「Pastey」



シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第56回

志摩地域医療福祉センター

介護福祉士 長野 英代

「不機嫌は組織を破壊する」

これは介護福祉士リーダー研修会での講師の言葉で、私の心に強く残りました。

私は介護職に就いて13年になります。毎日が変化の連続であつという間の13年間であり、多くのことを体験してきました。その中で大切にしてきたことは笑顔を忘れずに人に接すること。

入居者とお話をするときはもちろん、職員同士の間でも笑顔が欠かさないよう努力しています。

笑顔で入居者と接すると会話が弾み、世間話から時には心の内も話して頂けることがあります。話をしながら共に笑ったり悲しんだりすることで入居者との信頼関係が築け、家族のような気持ちになりとても嬉しくなります。

職員間でも笑顔を中心掛け接していると職場の雰囲気も明るく、コミュニケーションが円滑となります。

入居者の些細な情報も交換し共有することにより、日々のケアもより良いものに繋がっていると実感しています。

人は不機嫌な時もあります。その不機嫌さを表に出せば、周りにいる人は話かけることをためらうでしょう。笑顔でいることは単純なようで、結構難しいことかも知れませんが、介護福祉士という専門職としてのプライドでもあると思います。

笑い皺が気になる年齢になってきましたが、心からの笑顔でこの先も介護の仕事を続けていきたいです。

センター長
だよりセンター長
たはた よしき
田畑 好基

冬を乗り越えよう

寒い日々が続いていますが、もうひと踏ん張りの辛抱です。昔から冬の季節というのは、健康でなくなってしまうことが多かったのではないのでしょうか。

私が30年位前に都会の病院で勉強していた頃は、冬の時代には大腿骨骨折の患者さんがとても増えるようでした。三重県の北の方にある都市だったので、冬場には道路の表面が凍ったり、土の道には霜柱がよくできて、その辺のご老人がよくころばれて大腿骨を骨折してしまったようです。

当時は大腿骨の手術後はギプスで半年ほど固定し安静にするというもので、自然に寝たきりになる人も少なくなかったようです。

大腿骨骨折以外にも心臓病や高血圧関係のような病気も冬の季節の方がたくさん発病したようでした。

今の時代では高齢化が進み、住居環境や道路環境も改善されたため、冬場に限らず夏場でも多くの大腿骨骨折などの病気が見られるようです。

要するに今の時代は、冷暖房や断熱などの住居環境の改善や、舗装整備など道路環境の改善などにより、四季の季節による病気の発生率が昔ほどは大きく異ならないでしょう。それでも各季節にその季節の特徴というものがまだ残っていると思います。冬場の寒気というのはまだまだ気になりますから、暖房や服装などに気を使って、元気に春を迎えてください。

伊勢リハで理学療法士になろう!

広告

2017年度入試 出願受付中!

第5回推薦・社会人・一般入試

〈出願期間〉受付中〜2/8(水)必着

〈入試日〉2/11(土)

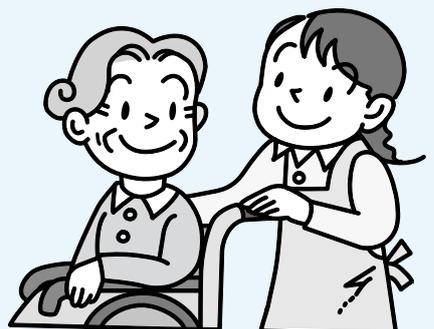
試験後1週間以内に可否通知を郵送します

オープンキャンパス開催

2/11(土)10:00~14:00(昼食付)

4年間で
大卒資格も
取得可能

伊勢志摩リハビリテーション専門学校

TEL.0596-24-2540 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/iseshimareha>

市民と共に Vol.2

経年優価



年末、瀬戸内海は尾道市と離島の直島を訪れました。尾道市は坂のある街が特徴で、三重県で教鞭をとり、志摩の波切などでも映画を撮影した小津安二郎がかつて尾道でも映画を撮影しています。以前、大王町が絵かきのまち大王を進めるにあたり視察にも行ったそうです。

ここでは、地元の造船会社の関係者の皆さんがまちづくり会社を立ち上げさまざまな活動に取り組んでいます。地場産業である繊維産業やデニム産業の伝統を活かし、新品の2万円代のジーンズを漁師さんや菓子職人に1年間無償ではいてもらい、ユーズドジーンズとして3万円代で売っています。それぞれの仕事の風合いがジーンズの模様となって新しい価値をうみだしています。また坂道が多く空き家となった住居をリノベーションして貸し出したり、港の空き倉庫も中を改装して自転車好きなサイクリスト専用のホテルに蘇らせています。地場産品をおしゃれにデザインして並べたり障がい者の皆さんの工房とコラボしたチョコレート、カフェなども地元の人や観光客にも人気です。

直島では建築家の安藤忠雄さんのミュージアムから始まりアートの島として外国人も多く訪れています。古くなった住宅を「家プロジェクト」として蘇らせて魅力的な建物に進化させたり、焼き杉板をコンクリート塀に貼り魅力的な景観を創り出しています。街のあちこちでは住宅を改装したカフェやゲストハウスが若者や外国人にも人気を集めています。

志摩市でもこうした街並みや地場産業や、放つておけば朽ち果ててしまう古いものがたくさん残っています。その価値を活かし経年劣化するモノやコトに再び価値を創造していく経年優価的なまちづくりに取り組んでいこうと思います。

志摩市長 竹内 千尋

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内
☎ 44・0284 FAX 44・5260 ✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp

ご存知ですか？お達者サポーター

お達者サポーター(介護予防リーダー)とは？

高齢化が進む志摩市で、高齢者ができるだけ長く健康で自立した生活を送るために、皆さんの身近な地域で中心となって介護予防活動を支援するボランティアです。

どんな人がなっているの？

市内自治会から推薦をいただき、平成19年度からサポーターの養成を開始しました。平成29年1月現在、**225人**が養成講座を修了し、それぞれ地域で活動しています。

活動内容は？

お口の機能向上のための「ごっくん体操」、認知症予防のための「スクエアステップ」、うつ・閉じこもり予防のための「紙芝居」、健康な足腰づくりのための「健脚運動」、介護予防レクリエーションなど、さまざまな方法で介護予防活動を推進しています。くわしくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。





事業	とき	ところ	
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時30分	大王公民館 ☎72・2468
園庭開放	毎週月～金	10時～12時	志摩幼保園 ☎85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時	大王幼保園 (大王保育所) ☎72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 ☎53・0069
	9日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎55・0577
	23日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎55・0177
	1日(水) 15日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎45-2704
	7日(火) 21日(火)	9時30分～11時	えがお志摩保育園 ☎45-8600
	8日(水)	9時30分～11時	鶯方保育所 ☎43-0156

※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

志摩子育て支援センター ☎85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ	23日(木) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 144

個が個について 確立されているのだろうか

学校教育課

☎44・0336
FAX 44・5263

人権教育に取り組む際には、社会に存在する不合理な実態を知り、学習過程で自分たちの内部の矛盾に気づいていく、そして家庭・学校・職場・地域社会とのかわりの中に問題解決の糸口を見つけていくことが大切だと考えます。

わたしたちは、一人ひとりの子どもたちの生活背景など、さまざまな子どもたちの現実から出発して取り組みと実践を重ねてきました。

しかし個々の生活状況のなかに何を見出すかによって取組過程や実践も変わってきます。子どもたちに関わっていくには、「格差」や「貧困」など社会の歪が蓄積する現実も必ず目の当たりにするはずで。

家庭の経済状況などさまざまな要因による子どもたちの困難が明らかにされている現状において、社会構造に目を向けず、『本人の努力不足、自己責任』と安易に個人の問題にすり替えるなら、子どもたちの将来、自己実現への道は閉ざされてしまいます。

子どもたちの可能性を広げ、何が必要かを明らかにしていくため、子どもや保護者の声を大切に、子どもたち

の課題に応える実践に取り組んでいく必要があります。

そして、それぞれの子どもたちのもつ能力をどれほど伸ばせるかが問われています。子どもたちの状況を、これまでこうだからと、単一化された価値観で判断していくならば、そこからは一人ひとりの問題は置き去りにされるばかりか、何の解決にも結びつきません。

志摩市人権教育基本方針が策定されたから10年になりました。

この間、日本社会の中でさまざまな憂慮すべき問題が生じ、人々の生活に大きく影響しています。

特に、貧困・格差問題は深刻な状況にあります。昨年4月に発表した国連児童基金(ユニセフ)の報告書では、日本の子どもたちの6人に1人が貧困状態にあることが明らかになっています。経済格差が生じたことが子どもたちへの教育格差に波及している調査結果も報告されています。この志摩市でも教育的に不利な環境におかれている子どもたちが多く存在し、この子どもたちを支援していく教育環境づくりが急務とされています。

学校は学びの場です。人権教育を推進するにあたって、子どもたちが学んだことと実生活が離れてしまっようでは意味をなしません。学んで学び知ったことは、実生活のかかわりの中で生かされる。それが私たちのめざす人権教育であります。

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します (★は児童書です)

本当に正しい鳥獣害対策Q&A えいごちゆうすけ 江口祐輔 / 著【産業】

鳥獣害の被害対策にはコツがある。長年、動物の行動研究を行ってきた著者が、被害対策や野生動物についての正しい情報を伝える。地域で取り組む鳥獣害対策なども紹介。

★うみのとしょかん あしはら 葦原かも / 作【読み物】

ここは、海の図書館。小さいタコは「陸の動物図鑑」から、母さんとそっくりな目をした動物を発見します。ヒラメの図書館員を中心に、海の図書館でくりひろげられるお話。

彼らがいなくなる前に ジミー・ネルソン / 写真【芸術】

世界の少数民族を訪ね、彼らと生活をともにしながら、失われつつある民族の生活や文化を肖像として撮影した「美しい」少数民族写真集。

★スーパートラック スティーヴン・サヴェッジ / さく【絵本】

高所作業車、消防車、レッカー車、ゴミ収集車…。いつも元気に働く車たち。でも雪の日に動けなくなったそのとき、ある車が秘密のガレージで大変身。

イベント

館室名	とき	内容
市立	2月12日(日)～19日(日) 9時～18時	図書・雑誌リサイクルフェア
	2月20日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	3月4日(土)11時～	おはなし会
志摩	2月25日(土)14時30分～	よみきかせ会
	3月1日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
磯部	2月18日(土)13時30分～	古文書学習会

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			2/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	3/1	2	3	4

○市立図書館休み □全館休み

△志摩・磯部・大王・浜島休み

特別整理休館のお知らせ

2月1日(水)～11日(土)の期間、蔵書の点検・整理・補修などのため、市立図書館と各図書室(志摩・磯部・大王・浜島)は休館します。休館中の資料返却はブックポストへお願いします(市立・志摩・磯部)。大王・浜島図書室は窓口に直接お返しく下さい。

歴史民俗資料館・磯部図書室からのお知らせ

三重県総合博物館・三重大学・志摩市歴史民俗資料館共催

移動展示「先っちょ志摩に生きる」(2月18日(土)から開催!)をより深く学ぶために
シンポジウム「先志摩の魅力を一緒にしゃべろうや～人と自然、今と昔～」を開催します

■とき 3月11日(土) 13時30分～16時

■ところ 磯部生涯学習センター多目的ホール ■参加費 無料 ■参加申し込み 不要

1. 講演(1題20分)

- ①「越賀の村絵図を読み解く」菅原洋一(三重大学)
- ②「先志摩海女が迎えた近代～朝鮮出漁と漁業専門化～」塚本 明(三重大学)
- ③「空から見た先志摩～海と陸のなりわい～」北村淳一(三重県総合博物館)・安福大統(元名古屋大学)
- ④「先志摩のくらしに魅せられて」門口実代(三重県総合博物館)
- ⑤「『小さな小さな海の国』の民俗資料、国の登録有形民俗文化財に登録—くれるものはすべてもらう、これが収集に対する基本姿勢であった—」崎川由美子(志摩市歴史民俗資料館)

2. 総合討論(40分)

市営住宅入居者募集

住宅営繕課 ☎ 44・0306

申込期間

2月1日(水)～2月15日(水) 平日8時30分～17時15分(土・日・祝日の受付はありません)

募集戸数

(1) 公営住宅 16団地、38戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空家	汐見成4団地79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
	石塚団地 2号・4号・5号	簡二	2DK	昭和49年	3	大王町波切
	石塚団地7号	簡二	2DK	昭和50年	1	大王町波切
	石塚団地20号	簡二	2DK	昭和52年	1	大王町波切
	石塚団地 35号・36号・38号	簡二	2DK	昭和55年	3	大王町波切
	浦山団地12号・14号	簡二	2DK	昭和51年	2	大王町船越
	塩田岡団地 23号・24号・26号	簡二	2DK	昭和53年	3	大王町船越
	丸田団地 8202号・8206号	簡二	2DK	昭和56年	2	大王町波切
	道筋団地 8501号・8505号	簡二	2DK	昭和59年	2	大王町波切
	金剛院前住宅8号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町片田
	山寺住宅8号	簡二	2DK	昭和48年	1	志摩町和具
	山寺住宅14号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	山寺住宅18号	簡二	2DK	昭和51年	1	志摩町和具
	細田住宅6号	耐二	3LDK	平成08年	1	志摩町越賀
	権現団地A棟1号	耐二	3DK	昭和60年	1	阿児町鷺方
	権現団地B棟4号	耐二	3DK	昭和60年	1	阿児町鷺方
	寺山団地C棟1号	耐二	2K	平成06年	1	阿児町鷺方
	寺山団地E棟1号	耐二	2K	平成08年	1	阿児町鷺方
	西山団地3号(事前説明物件)	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
	岡畑団地2号	耐二	3DK	昭和61年	1	阿児町甲賀
	うらじろ団地 旧B棟11号・14号	耐二	2DK	昭和52年	2	阿児町神明
	うらじろ団地 旧C棟8号	耐二	2DK	昭和56年	1	阿児町神明
	うらじろ団地 E棟106号	耐二	2LDK	平成15年	1	阿児町神明
	的矢住宅 A-5号	簡二	3K	昭和56年	1	磯部町の矢
	的矢住宅 B-5号	簡二	3K	昭和58年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅 A-3号・A-5号・B-5号	簡二	3K	昭和56年	3	磯部町迫間

※簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造)

※耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

※公営住宅は駐車場がありません(細田住宅、磯部町の住宅を除く)

※寺山団地、細田住宅は共益費が必要です。

※細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅 1団地、3戸募集します。※家賃月額45,000円(駐車場1台あり)、共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空家	ベイサイド大方団地 はまゆう棟 304号	中耐三	3LDK	平成08年	1	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地 あじさい棟 102号・204号	中耐三	3LDK	平成10年	2	浜島町浜島

※中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

申込場所 市役所3階 建設部 住宅営繕課 16番窓口

申込方法 申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、住宅営繕課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

伊勢二見鳥羽ラインが全線無料になります

伊勢二見鳥羽ライン（伊勢ICから鳥羽IC）が、3月11日（土）から全線無料で通行できます。

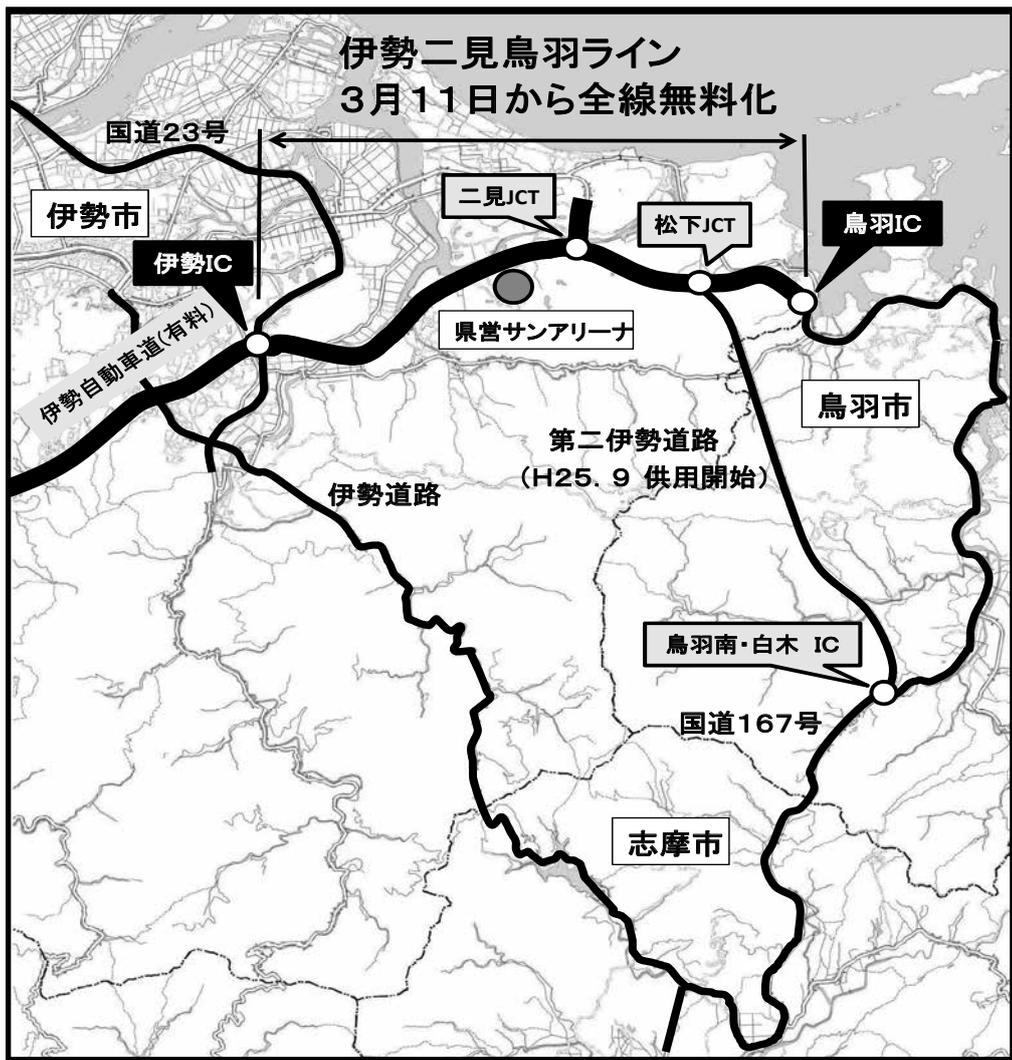
この道路は、伊勢自動車道（有料）や第二伊勢道路（無料）と直結している

そのため、志摩市へのアクセスが向上し、観光客に加え、生活道路として利用する人も増えています。

このため、伊勢二見鳥羽ラインが全線無料になることで、第二伊勢道路と

の一体性が向上し、観光客の増加など広域的な交流が促進されるとともに、通勤などで生活道路として利用している人の負担軽減を図ることができま

問い合わせ 建設整備課
TEL 44・0304 FAX 44・5262
E-mail kensetsuseibi@city.shimalg.jp



回数券の払い戻しについて

伊勢二見鳥羽ラインの全線無料化に伴い、未使用回数券の払い戻し申請の受け付けを行います。

払い戻し申請受付期間

2月1日（水）～8月31日（木）
※受付期間経過後は、払い戻しができなくなりますので、期間内に請求してください。

申請受付日時

2月1日（水）～8月31日（木）
平日9時～17時

申請受付場所

・三重県道路公社 伊勢出張所
（3月31日まで）
・三重県道路公社 総務課

払い戻し方法

① 受付場所に、未使用回数券を持参
② 郵送簡易書留（郵送先：〒514・0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル

4階 三重県道路公社総務課）
※いずれの方法も「回数券払い戻し申請書」に必要な事項の記入が必要で、すべて金融機関への振り込みとなります。

払い戻し額

（発売額×発行枚数）×残存枚数
※1円未満の端数は切り上げ

申請書配布先

・三重県道路公社 総務課
・三重県道路公社 伊勢出張所
・市役所 1階ロビー
・三重県道路公社ホームページ
（<http://www.mie-dourokousya.or.jp/>）
※配布期間は8月31日（木）まで

問い合わせ

三重県道路公社 総務課
TEL (059) 227・1272
FAX (059) 226・5340
三重県道路公社 伊勢出張所
TEL (0596) 27・5423

お知らせ

志摩市国際交流協会
カフェde国際交流

とき 2月18日(土) 19時〜21時
ところ 阿児アリーナ 体育指導室
料金 協会会員 100円
一般 500円
内容 フランスの文化に触れる
お茶会

講師 キャミさん(フランス)
定員 20人
申込期限 2月10日(金)
問い合わせ 国際交流協会(田中)
☎090・4215・9786

求職者支援訓練説明会の開催

とき 2月9日(木) 10時〜正午
ところ 市役所2階202会議室
講師 志摩市ふるさとハローワーク職員およびピクセルデザインカレッジ担当者
参加申込 志摩市ふるさとハローワーク
その他 参加は無料、参加時間は開催時間内自由。訓練期間中も訓練終了後も就職支援があります。一定要件を満たす人に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。
問い合わせ 志摩市ふるさとハローワーク
☎46・0986

伊勢総合病院健診センター

レディースを実施します

レディースでは、受診者を女性

に限定し、診察や検査を担当する医療スタッフも女性が対応します(胃力メラ検査、脳ドックを除く)。女性の皆さんに、より快適な環境でリラックスして健診を受診していただけますので、この機会にぜひご利用ください。くわしくはお問い合わせください。

とき 3月27日(月)・29日(水)
予約受付開始 2月1日(水)から
定員 午前部(8時30分〜12時30分) 30人
午後部(13時30分〜15時) 12人
※検査ごとに上限数の設定があります
問い合わせ 伊勢総合病院健診センター室
☎(0596) 23・5416

募集

緑の募金交付金事業の募集

対象となる主な事業

①地域住民などが参加する森林の整備および都市住民との交流による森林の整備
②地域のシンボルとなる森林や古木の保護およびPRを活動
③地域住民参加による公共用地などにおける植樹、保護手入れ活動、花の育苗、植え付けなど
交付限度額 一事業 20万円
※但し、応募が多数の場合は、要望額を減額することがあります。なお、事業の採択の決定については、三重県緑化推進協会が、運営協議会に諮り決定します。

※応募資格、申し込み方法など、くわしくは、市ホームページをご確認ください。

締切日 2月28日(火)まで
申し込み・問い合わせ 農林課
☎44・0288 FAX 44・5262
✉norin@city.shimalg.jp

『日本語学習支援ボランティア養成講座』受講者募集

伊勢市・鳥羽市・志摩市と各市の国際交流協会では、外国の人に日本語を教えるボランティアを対象に、3市合同で日本語学習支援ボランティア養成講座を開催します。

とき 3月11日(土)・12日(日) 両日とも10時〜15時
講師 船見 和秀さん(国際交流センター日本語教師養成講座講師)
ところ 磯部生涯学習センター
2階 研修室

募集人数 先着20人
参加費 無料
申し込み・問い合わせ 人権市民協働課
☎44・0227 FAX 44・5260
✉jinken@city.shimalg.jp

三重県民ゴルフ

第18回志摩市ゴルフ大会参加者募集

とき 3月27日(月)
ところ 近鉄賢島カントリークラブ
参加資格 三重県内に在住・在勤・在学の人
募集人員 200人/50組 先着順、定員になり次第締め切ります。

競技方法 18ホールズ・ストロークプレー Wペリア方式(トリプルカット・HC36カット)
申し込み・問い合わせ 近鉄賢島カントリークラブ
☎43・1082

電話または、参加申込書にて空き時間をご確認のうえお申込ください。

お伊勢さん菓子博2017
「お菓子づくり教室」参加者募集

菓子博会場で「お菓子づくり教室」を行います。

とき 菓子博会場中の以下の10日間。各日4回程度。
4月22日(土)、4月23日(日)、4月29日(土)、4月30日(日)、5月3日(水)、5月4日(木)、5月5日(金)、5月6日(土)、5月7日(日)、5月13日(土)

ところ 菓子博会場内(県営サンアリーナ)
対象 小学生とその保護者
定員 各回10組(20名)
参加費 1人あたり500円、1,000円(税込)

持ち物 エプロン、三角巾
申し込み 2月10日(金)〜3月10日(金)(当日消印有効)の間に参加者氏名(児童・保護者)・児童学年・住所・連絡先・参加希望教室(第3希望まで)を記入し、持参・郵便・ファックス・Eメール(koushitsu-2017@kashikaku-nie.jp)と同様まで。

問い合わせ

菓子博事務局 お菓子づくり教室係

☎(0596) 63・5490

菓子博ホームページ

<http://www.kashihaku-miejp/>

放送大学 4月生募集

放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビなど、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます

出願期間

第1回 2月28日(火)まで

第2回 3月20日(月)まで

資料請求・問い合わせ

放送大学三重学習センター

☎(059) 233・1170

家庭相談員募集

募集人数 若干人

勤務地 市役所本庁舎(普通自動車免許をお持ちの通勤可能な人)

業務内容 家庭児童福祉に関する相談指導および児童福祉に関する事務(パソコンを使用します)

募集期限 2月17日(金)正午まで

※必要な資格や報酬、申し込み方法など詳しくは電話でお問い合わせください(平日8時30分から17時15分まで)

資料請求・問い合わせ

☎(059) 44・0282

今月の相談事業など

種目	内容・対象	相談員など	日程	場所	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	18歳未満の子どもについての相談	家庭相談員など	平日9時~12時、13時~16時	市福祉事務所(電話相談可)	家庭児童相談室 ☎44・0282 FAX44・5260
母子・父子相談、女性相談	・ひとり親家庭・寡婦からの相談 ・女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)	・母子・父子自立支援員 ・女性相談員	平日9時~12時、13時~16時	市福祉事務所(電話相談可)	こども家庭課 ☎44・0282 FAX44・5260
もの忘れ相談	最近もの忘れが気になる、思い出せないなどでお困りの人、また認知症の人の介護でお悩みの人	保健師	2月9日(木) 13時~16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階相談室	介護・総合相談支援課 ☎44・0284 FAX44・5260
もの忘れ予防教室	・もの忘れが気になる人 ・もの忘れチェックやレクリエーション	保健師	2月14日(火) 13時30分~15時30分 ※要予約(前日まで)	片田共同福祉施設	介護・総合相談支援課 ☎44・0284 FAX44・5260
出張年金相談	年金の請求や加入、納付履歴についてなど	伊勢年金事務所	2月9日(木) 10時~15時	市商工会館	伊勢年金事務所 ☎(0596)27・3601 FAX(0596)28・4311
特設人権相談	近所とのトラブルや家庭内の問題、相続、いじめ、体罰、職場でのセクハラ、パワハラなど	人権擁護委員	2月14日(火) 13時~15時	磯部生涯学習センター研修室	津地方法務局伊勢支局 ☎(0596)28・6158 FAX(0596)28・6159 人権市民協働課 ☎44・0227 FAX44・5260
市こころの相談	こころの病やこころの健康づくりについて	保健師	2月21日(火) 9時~12時、13時~16時 ※要予約(2月20日(月)12時まで) ※随時相談も行っています。	保健センター(サンライフあご3階)	健康推進課(保健センター) ☎44・1100
司法書士無料相談会	相続・遺言・贈与・売買などの登記、担保権の設定・抹消等の登記、会社・組合などの法人の登記、簡易裁判所の訴訟・民事調停手続、お金の貸し借りに関する問題、その他裁判所への提出書類作成、自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法、成年後見や高齢者の財産管理など、検察庁へ提出する告訴状の作成など、市民の方々が抱えている身近な問題	司法書士	2月19日(日) 10時~15時	伊勢市福祉健康センター	三重県司法書士会伊勢支部 支部長 岩井正史 ☎(0596)27・2488 副支部長 木本弘志 ☎(0596)72・0181
肢体不自由児巡回相談	身体の発達について相談のある子ども、または先天的な疾患のある肢体不自由児とその家族に対し、症状に応じた診察・相談・訓練指導	県立草の実リハビリテーションセンターの医師・理学療法士	3月10日(金) 9時30分~15時30分 定員20人 対象は子どもですが、疾患によっては大人も相談可能です	志摩福祉センター研修室	志摩福祉センター ☎43・6068 FAX43・6072

119番通報は落ち着いて

火災に見舞われたときや家族がケガや病気のときは、気が動転し、落ち着いて通報できなくなることがあります。慌てるあまり住所も伝えず、早く電話を切ってしまうと、消防の位置情報通知システムが感知せず、出勤場所の特定ができない場合があります。

場所を特定するために、次の要領での通報にご協力をお願いします。

【通報要領】 局番なしの「119」をダイヤルします。通報をすると、例のように係員が必要なことを順番にお聞きしますので、落ち着いて正確に伝えましょう。



○火災通報の例

119番係員	通報者
火事ですか？救急ですか？	火事です。
場所はどこですか？ ※場所特定のため、付近の建物などを確認します。	△△町××（番地）です。 ※世帯主名や目標物があれば伝える。
何が燃えていますか？	〇〇が燃えています。
逃げ遅れや、ケガ人はいますか？	皆、無事に避難しています。 〇〇（誰）が□□（どこ）を負傷しています。
あなたの氏名と電話番号を教えてください。	〇〇 〇〇（氏名）です。 電話番号は△△-□□□□です。

○救急通報の例

119番係員	通報者
火事ですか？救急ですか？	救急（車）です。
場所はどこですか？ ※場所特定のため、付近の建物などを確認します。	△△町××（番地）です。 ※世帯主名や目標物があれば伝える。
救急車の必要な人の名前と年齢を教えてください。	〇〇 〇〇（氏名）。 ××歳です。
どうしましたか？	△△△△（どうした）です。
病歴や掛かりつけの病院を教えてください。	□□（病歴）で〇〇病院に掛かっています。
あなたの氏名と電話番号を教えてください。	〇〇 〇〇（氏名）です。 電話番号は△△-□□□□です。

重要

慌てず、落ち着いて、
質問に答えましょう！

志摩広域消防組合 消防本部消防課 ☎43・1418

「絵かきの町・大王 写真コンテスト展Ⅱ」を開催します

「第10回絵かきの町・大王 写真コンテスト」の入賞、入選作品を展示します。

とき 2月9日（木）～3月6日（月）
9時～17時（最終入館は16時30分）
最終日は16時閉館

ところ 絵かきの町・大王 美術ギャラリー
2階展示室

休館日 火曜日・水曜日は休館（祝日を除く）

観覧料 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー
（大王支所に併設）☎72・4336 FAX72・4317

守ってますか 交通ルール!

無車検・無保険車は運行禁止

無車検・無保険車は、道路を走ることができません。道路を走れば違反です。

無車検車運行は、

6か月以下の懲役、
又は30万円以下の罰金

無保険車運行は、

1年以下の懲役、
又は50万円以下の罰金

無車検・無保険車運行は、
6点減点・免許停止処分



鳥羽警察署 交通課 ☎(0599) 25・0110

400ml献血にご協力ください

2月の献血の日程は下記のとおりです。
市民の皆さんの、献血へのご協力をお願いします！

とき	ところ
2月10日（金）10時～11時30分、13時～14時	市役所
2月10日（金）15時～16時30分	県立志摩病院

対象は、年齢18歳～64歳で体重50kg以上の人です。
※男性のみ、17歳の人も対象となります。
※65～69歳までの人は、60～64歳までの間に献血経験がある人に限られます。
問い合わせ 県赤十字血液センター ☎(059) 229・3582

**勢京ビジネス
専門学校** Tel.0596
28-4739
全日制2年間（4月入学）

*公務員コース

市役所・県庁・税務署
消防・警察など多数合格！

相談会（毎週土曜日：10時～11時）
相談事例（お電話で予約下さい）
・公務員試験に関すること
・ひきこもりがちや不登校に関すること

*ビジネスコース

簡単なプログラミングでゲームやアニメ作り、
ボードゲームでコミュニケーション！
関心を持てる扉を探しながら
日常や社会性を身につけて
就職に結びつけていきます。

資格 専門士
MOS、CAD（製図）
医療事務、介護職員

入試日程 12/15・1/19・2/16・3/26

2月 広報カレンダー

3月26日（日）日曜窓口臨時開庁

毎年3月末に市役所の窓口は引越しの届けなどをする人で大変混雑します。皆さんの待ち時間を短縮するために、転入・転出・転居手続きやこれに伴う諸証明の発行などの窓口を臨時開庁します。

と き 3月26日（日）8時30分～17時15分

と ころ 市役所 市民課（1階①番窓口）

問い合わせ 市民課 ☎44・0210 FAX 44・5260 ✉shimin@city.shima.lg.jp

※くわしい業務内容などは、広報しま 3月号に掲載します。

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

国民健康保険税 10期
後期高齢者医療保険料 8期
介護保険料 6期

※口座振替の人は、
預貯金残高をご確認ください。

納期限2月28日（火）

市税の納付に関する相談は
収税課(☎44・0212)まで

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			成人健康相談 (船越地区公民館・片田 共同福祉施設)	成人健康相談 (越賀多目的集会施設・ 御座コミュニティセン ター)		
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
絵かきの町・大王写真 コンテスト表彰式 (大王公民館) 第3回志摩市カップ 志摩少年サッカー大会 2017 (志摩総合スポーツ公園)	市民課窓口延長 (19時まで)			乳幼児健康相談 (磯部健康福祉センター 「かがやき」) 「絵かきの町・大王 写真 コンテスト展Ⅱ」(~3/6) (美術ギャラリー) もの忘れ相談 (市役所)	乳幼児健康相談 (志摩幼保園内)	第15回神明スポーツ 少年団交流野球大会
12	13	14	15	16	17	18
第1回志摩市レクリ エーションフェア (阿児アリーナ) 三十路式 (賢島宝生苑)	市民課窓口延長 (19時まで)	もの忘れ予防教室 (片田共同福祉施設) 特設人権相談 (磯部生涯学習センター)	乳幼児健康相談 (浜島幼保園内) 成人健康相談 (サンライフあこ)	成人健康相談 (国府地区公民館・安乗 漁民センター)		カフェ de 国際交流 (阿児アリーナ)
19	20	21	22	23	24	25
第10回 美し国三重 市長対抗駅伝 (県庁前～県営総合競技 場) 司法書士無料相談会 (伊勢市福祉健康セン ター)	市民課窓口延長 (19時まで)	市こころの相談 (サンライフあこ)			汗かき地蔵まつり	
26	27	28				
MCTV 杯志摩市スポ ーツ少年団野球大会 (長沢野球場)	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあこ)	乳幼児健康相談 (サンライフあこ)				

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階
(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

診療日

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
⑳	㉑	㉒				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	⑪

1月のデータ

人口

全 域

総数52,140人(-71) 男24,435人(-20) 女27,705人(-51)

世帯数22,892世帯(-22)

地区別

浜島町4,569人(-12) 大王町6,584人(-10) 志摩町10,994人(-22)

阿児町22,201人(-18) 磯部町7,792人(-9)

(平成28年12月31日現在)
()内の数字は前月との比較です。

交通

事故数/114件(-6) うち人身事故7件(-12) 物件107件(6) 死者数/0人(0)

傷者数/10人(-16)

火災

件数/0件(-5)

救急

出動件数/321件(28) 広域管内(南勢分署含) ()内の数字は前年との比較です。

コンビニ受診はやめましょう！

12/18 第6回大道杯少年野球大会



志摩市出身で現在は福岡ソフトバンクホークスのコーチを務める大道典良さんの功績を称え、「子どもたちの夢」をつなぐことを目的に、しま地域福祉研究会が主催する「第6回大道杯少年野球大会」が市内で開催されました。当日は大道さんも来場し「最後まで諦めずにプレーしてください」と選手を激励しました。今大会は、36チーム約720人が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

12/3 セブンきっずガーデン杯優勝



三重県体育協会グループが主催する「ガーデン杯 2016年度三重交通 G スポーツの杜鈴鹿カップU-12 フットサル大会」で神明のスポーツ少年団「セブンきっず」が優勝しました。伊原秀和代表は「今までの最高がベスト16だったので優勝できるとは思っていなかった。子どもたちのチームワークが良く、意思の疎通ができていたし、試合ごとに成長していったと思う。普段から保護者も協力、応援をしてくれてそれが優勝につながった」と話していました。

12/19 男女共同参画推進事業
「小学生対象学習会」

甲賀小学校で、男女共同参画推進事業「小学生対象学習会」が開催されました。男女共同参画社会の実現のためには、青少年期から男女共同参画意識をもって互いに協力しあいながら成長していくことが大切です。学習会では、NPO法人SEAN（シーン）から3名の講師の方に来ていただきました。児童はDVDやクイズ、劇を交えながらの授業を通して、一人の人間として心と体を大切にすることを学びました。

12/5 「差別をなくす強調月間」
街頭啓発

三重県では、11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」と定め、差別のない明るく住みよい社会の実現のため様々な啓発活動を実施しています。こうした中、今年も差別をなくす強調月間中の啓発事業の一環として、人権週間に合わせ、県民に人権の大切さと差別の不合理性を訴えるため、三重県、法務局、市町、人権擁護委員、鳥羽警察署が連携し、志摩市長参加のもと、イオン阿児店で啓発物品の配布など街頭啓発を実施しました。

12/20 「明るい選挙推進強調月間」
啓発活動

三重県選挙管理委員会が定める12月の「明るい選挙推進強調月間」に合わせ、志摩市選挙管理委員会では、明るくきれいな選挙の実現に向けて、「政治家は有権者に寄付を贈らない、有権者は求めない、受け取らない」という寄付禁止のルールを周知するため、街頭啓発を行いました。

12/8 日本語教室クリスマス会



日本語教室クリスマス会が、阿児アリーナで開催されました。市国際交流協会が主催し、日本語教室スタッフや教室に通う生徒、またその家族等合わせて28人が参加しました。各国の話を聞いたり、ヨルダン出身の生徒から料理の差し入れがあるなど、参加者同士の親睦が深まりました。

広報サポーターレポート

1/1

山の上で雑煮を振る舞い、初日の出を祝う…磯部町下之郷・高根山



磯部町下之郷区では、毎年、正月早朝に区民が近くの高根山頂に集い、初日の出の奉拝をします。地区の奉仕団体の高根会が山頂で早朝から餅をつき、来訪者全員につきたての餅で雑煮を振る舞い、新年を祝います。他地区の人も登頂し、200人程が日の出と共にバンザイ三唱で祝います。地区を問わず市民の皆さんもぜひおいでください。

12/18

磯部図書館『稲穂でリースをつくりましょう』



『ひつじ穂』とは稲を刈り取った株から芽が出て、もう一度稲穂の付いた短い穂です。この“ひつじ穂”を三つ編みにして輪に造り、いろんな飾り物をつけてクリスマスリースを作るクラフトを、磯部図書館で開催しました。子どもも含め、15人程が熱心に取り組んでいました。手作りを楽しんで自分だけの素敵なリースが出来、お部屋へ飾りたいと喜んで持ち帰りました。クリスマスの後は、飾り物を正月用に付け替えれば可愛い“しめ縄リース”にもなることでしょう。

1/10

しめ切り神事(安乗神社)



五穀豊穡や悪疫退散、大漁を祈願する神事で、今年は、「一の太刀」を安乗出身で愛知県新城市の中村一平さんが、「二の太刀」を安乗の尾崎泰基さんが務め、長さ30m、中心の太さ1.5mの大しめ縄に太刀を振り下ろしました。それぞれが、縁起がよいとされる奇数の55回と29回で大しめ縄を断ち切ると、周囲からは「ときの声」が上がり、御利益があるとされるしめ縄のわらを見物客らが持ち帰りました。

12/20

シルバー人材センターから干支の置物が寄贈されました



市シルバー人材センターの手芸サークルから、干支の酉をモチーフにした置物が市へ寄贈されました。置物は、7年前から手のひらサイズの人形を市の配膳サービスを利用する市内の高齢者にも贈られており、人形を製作した手芸サークルの垣内よし子代表は「受け取ってくれる人の笑顔が見られるよう頑張って作りました」と話し、竹内市長は、「来年は酉年なので、志摩市も羽ばたきたい」と置物を受け取りました。

1/12

プロ野球・堂上兄弟が市長を表敬訪問しました



プロ野球・読売ジャイアンツの堂上剛裕選手と弟で中日ドラゴンズの堂上直倫選手が市役所を訪れ、市長を表敬訪問しました。両選手は、1月7日から14日まで、大王町のともやま公園で自主トレーニングを行っており、剛裕選手は「代打の切り札として活躍できるようにしたい」、直倫選手は「優勝できるようチームに貢献したい」と来季の抱負を語りました。市長は、「市としてもスポーツツーリズムに力を入れているので、プロの方のお力添えを」と要請し、両選手は「子どもの野球教室などで協力をしたい」と話していました。

12/28

伊勢志摩出身のJリーガーが市長を表敬訪問しました



伊勢志摩地域のサッカーの発展に協力をしたいと、J3アスルクラロ所属の谷奥健四郎選手ら伊勢志摩出身のJリーガーが市長を表敬訪問しました。選手たちは、「サッカー教室など、地域に貢献したい」「自分が頑張ることで、地元の子もたちの希望になるなら頑張りたい」と話し、竹内市長は「伊勢志摩出身の皆さんが活躍することで、子どもたちの希望や励みになります。今後も頑張ってください」と今後の活躍を期待し、サッカー教室の開催などの協力について話をしました。



友好交流都市

郡上市 人事交流

4月から郡上市に派遣され、早いものでもうすぐ1年が経とうとしています。

郡上市では今年の冬も昨年引き続き雪こそ少ないですが、厳しい寒さの日々が続いています。なかなか寒さには慣れることができませんが、郡上市の冬の魅力をしっかりと感じたいと思います。

さて、今回は毎年大寒の時期に行われる「郡上本染 鯉のぼり寒ざらし」についてご紹介します。岐阜県の重要無形文化財に指定されている郡上本染で描かれた鯉のぼりを冷たい川の水にさらしながらのりを洗い落とすことにより、引き締まった生地となり、鮮やかな色になるそうです。この寒ざらしはなんと江戸時代から行われており、子どもたちの健やかな成長を願って行われるそうです。今では郡上市の冬の風物詩となっております。大寒の時期に行われる行事です。



ので、この広報が志摩市の皆さんのお手元に届くころには終了してしまっているのですが、今年は2月5日(日)にも行われることになっていきます。また、毎年行われる行事ですので今年は無理でも来年以降ぜひご覧いただきたいと思っています。例年、城下町や日本名水百選にも指定されている宗祇水などの付近で行われますので、周辺の観光と併せてお楽しみいただければ、と思います。

郡上市観光連盟(寒ざらし)

<http://www.gujokankou.com/event/01hachiman/522.html>

郡上市役所 谷口 卓

志摩の魅力をあなたも発信！

「撮っておき志摩」写真募集

市ホームページや市が発行するパンフレットなどに使用する写真を募集します。

まちの風景、イベントの写真、すてきな笑顔の写真など、市や志摩に住む人々の魅力をPRする、とっておきの写真をお待ちしています！



現在、掲載中の写真

- 応募資格** 志摩市に在住または在勤の人
- 応募方法** 市ホームページの投稿フォームから応募
プリント写真の場合は持参または郵送
- 規格など** 「JPEG」形式で2メガ以下とします
- その他** くわしくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

応募・問い合わせ

市長公室 ☎ 44・0200 FAX 44・5252

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

ピックアップ!

平成29年・2017年

2月1日号



P2~3

祝成人 平成29年志摩市成人式

P6~7

第10回 美し国三市長対抗駅伝開催!

P8

パブリックコメント募集

P21

伊勢二見鳥羽ラインが
全線無料になります

編集・発行/志摩市 市長公室 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252

くわしくはWEBで [志摩市役所](#) 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

市ホームページ



「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)テープ・CDによる広報をお届けしています。